

## 科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 27 年 6 月 8 日現在

機関番号：34314

研究種目：基盤研究(C)

研究期間：2012～2014

課題番号：24531034

研究課題名(和文)「組織文化」としての保育目標・内容観の転換に関する実践史的研究

研究課題名(英文) A Historic Study on "the Continual Criticism and Restructuring" of the Childcare Schema through the Organized Workshop

研究代表者

渡邊 保博 (WATANABE, YASUHIRO)

佛光大学・社会福祉学部・教授

研究者番号：50141552

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 2,500,000円

研究成果の概要(和文)：ある自治体の公立保育所の全保育者が参加した研修会の記録を歴史的に分析し、この研修会が保育スキームの創造的発展に果たした役割を解明した。その結果、研修会を通して創造された保育のスキームは、実践を発展させる契機であったが、制約する契機にもなった。この研修会は、保育の「継続的な批判的検討、その再構成を導く学習組織」であった。特に、保育者たちは、「問題児」の事例を他の園の保育者たちと一緒に検討することによって、新たな保育スキームが見通せるようになった。また彼らは、その身体的かつ情緒的なケア労働の質を高めるとともに、その子たちを養護する「暖かい対人ネットワーク」を形成していったことがわかった。

研究成果の概要(英文)：This study analyzed the annual reports of the childcare workshop of a certain local government and examined the role that this workshop carried out for the creative development of a childcare schema historically. The following things became clear. The childcare schema (the age-based aim and contents) was an opportunity to develop the organizational practice, but it was an opportunity to limit it. This workshop having been "the learning system conducive to continual criticism and restructuring of the schema", the nursery workers came to be able to foresee new childcare scheme by examining the example of "the problem child" with other workers. They raised quality of own physical and emotional care labor and formed "the warm interpersonal network" which protected the children.

研究分野：乳幼児保育学

キーワード：学習組織 スキーム 保育目標と内容 問題児 暖かい対人ネットワーク

## 1. 研究開始当初の背景

(1) 保育所保育は、「同僚性」に依拠したチームワーク労働であり、保育課程の編成は「組織文化」の創造であるという。現保育所保育指針の改定に関与した大場幸夫は、この改訂にあたって「保育所という組織としての保育が問われてくる」と指摘した。実際、同指針の解説書は、保育課程・指導計画の作成における「組織」的取り組みを推奨した。「保育課程開発のための園文化創造」(横松友義・渡邊祐三, 2009)を志向する動きもある。とはいえ、保育所保育は保育職員の多様な意識・価値観の対立と合意を含みこんで展開される集団的实践である。そこでは「多声的な主体間の相互調整」(宮崎隆志, 2008)が求められ、個々の保育行為についても、その価値観の共有・連携には困難が伴う(戸田雅美, 2008 / 星美和子ほか, 2009)。また、保育所保育は「組織文化」の創造であるとしても、その組織活動は「創造と保守の矛盾に満ちた統一体」(Engeström, 1999)である。組織は、その「安定性と予測可能性に強い関心」を示し、「機動的な変動抑制装置 = ダイナミックな保守主義」として作用する。だとすれば、保育実践がその創造性を発揮するには、組織に内在する「ダイナミックな保守主義」(Schön, 1983)をどう乗り越えるかが課題になる。

(2) 保育所保育とその「組織文化」の「保守」的性格とその要因については多くの指摘がある。たとえば、「暗黙の約束事」に拠る「前例主義」により「失敗を恐れ、保守的にならざるを得ない状況がある」(三谷大紀, 2010)。また、保育実践は「日々繰り返される」ため「惰性に陥る危険性」(堀智晴, 2004)をはらみ、「(園)生活は、毎日の繰り返しの中で、慣れから当たり前になってしまふことが多く、自覚的にそのことの意味を問い直したり、改善していくことができにくい」(戸田雅美, 2011)。

## 2. 研究の目的

(1) 保育実践は、その「できごとを相互に関連づけ文脈的理解を形成する解釈枠組み」= 「スキーマ」とその共有によって可能になり、新規参入者もその「スキーマ」を内化することによって「協働の実践に参画」(宮崎隆志, 2008)することができる反面、「一度理解のストーリーができると、そのストーリーを更新することが難しい場合もある」(田代和美, 2011)。保育実践が、その「スキーマ」「ストーリー」を生かしつつ、その反面の硬直性を乗り越えていくには、その「スキーマからはみ出す子」「周辺化」する子が求めていることを受けとめながら、自らの「スキーマ」を問いなおしていくことである。その点で、浜口順子(2003)が、「保育の『周辺の』『偶発的』(な)こととして気づかれた)事象とは、保育者が状況とかかわりなく保守的になろうとしている場合に出会う、望ましい『危機』」であり、「了解された世界に新たな理解を招来する契

機」となると述べていることは貴重である。「危機は、自己硬直化の打破と、それにより獲得される、共通の真理への新しい適合を意味する」(Bol Inow, O. F., 1975)からである。

(2) 本研究に引き付けていえば、「気になる子」と直面し、驚き、戸惑い、悩みながら、自分たちの保育目標・内容意識を問い直していった園・自治体レベルの「学習組織」とその実践研究に注目することが必要であると思われた。なぜなら、「気になる子」とは保育の枠組みから「はみ出す」存在であり、「組織文化」の枠組みの当否を問う存在、保育の「周辺」部にあつて「中心」的な保育目標・内容を問う存在だからである。園・自治体レベルの保育課程編成・省察に関わる史料の収集と分析を通して、保育の枠組みから「はみ出す」子どもへの保育者たちの向き合い方の変容と目標・内容意識の創造的な転換の解明を目的とした。

## 3. 研究の方法

(1) 本研究で注目した「学習組織」は、1960 (昭和 35)年に立ち上げられた S 市の保育研究会である。S 市の保育研修は、「保育内容の向上をめざし、保育者相互の交流をはかり自主的研究を推進」することを目的にした保育研究会を母体として組織された。当初は、6 領域と生活指導の 7 部会で、領域別に研究を深めたが、昭和 45 年度に年齢別研究へ移行した。その後、障害児保育・音楽・造形・運動・集団づくり・ごっこあそび・教材・保育計画等の部会を新設した。保育研究会には、全職員が参加した。各部会ごとに選出された主担者・副担者が部会運営に責任を持ち、部会開催(年間 7 ~ 8 回)ごとに内容を記録し、その記録をもとに部会報告を作成し、各部会と保育所に配布した。また、年度の研究終了後、その内容を部会別にまとめた『保育研究会報告書』を作成し、各部員に配布した。各部会ではこの『保育研究会報告書』をベースにして、その研究内容を継承し深めていった。

(2) 各年度の『堺市保育研究会報告書』には、提案された実践の概要、部会で確認された討論の要点、反省と今後の課題がほぼ共通して示されている。『報告書』に載った各年度・各部会のまとめを、年齢を基軸にして横断的・縦断的に比較検討することによって、S 市の研究会における保育目標・内容意識の形成と再構築のプロセスをとらえることができる。

## 4. 研究成果

(1) まず、保育研究会が保育目標・内容の創造に対して果たした役割について紹介する。先述したように、昭和 45 (1970)年度に年齢別中心の研究会に移行したが、「同年齢の横のつながりを深めることと、0 歳から 6 歳までの縦のつながりをも深めることとの重要性」から、昭和 48 年度に「統一テーマが設定」された。その後のとりくみを経て、「この統一テ

テーマによって、保育所全体がしっかり結び合っているから、保育内容を「充実・発展」させていくことができたという。昭和49年度には、「統一テーマにもとづき年齢間でサブテーマ(各部会ごとの共通テーマ)を関連づけた」というのは、部会は各年齢部会ごとに複数の部会(たとえば、4歳児ABCD部会)で構成されていた。そのため、部会ごとのテーマが異なった場合、複数担任制や同年齢クラスが複数の保育所では「日常保育の中で実践するのが困難」であるため、テーマの関連づけが必要となった。同一年齢の部会間で共有でき「各年齢の発達課題を押さえたサブテーマが生まれ」たことは、「担任間、クラス間で同じ目標に向かって実践でき、部会のテーマを日常保育の中に取り入れることを可能にした。各部会は、統一テーマとサブテーマを踏まえつつ、各年度の「中心課題」を設定して研究を進めた。各部会のテーマについては、その設定に時間がかかり「内容を深められないままにまとめる時期」がきたり、「テーマが大きすぎて具体性に欠け、むずかしく考えすぎたためか、今ひとつ中心にせまりきれなかったりすることもあったが、「テーマ設定に時間をかけた討論できたことで見通しをもち、保育に当たることができた」という。

(2)各部会では、部会メンバーの日々の実践報告をもとに話しあい、その成果を各保育所に持ち帰って実践し、その内容を部会の討議に反映させる」という循環型の実践研究を積み上げ、その成果を保育研究会発表会(年1回)において発表した。また、「日常の保育実践に基づいて深めるということの基本」にしながら、「公開保育、講師招請を年間計画の中に位置づけ・日常保育を充実させ」ていった。とはいえ、部会メンバーが毎年度交代することによる研究の継承性の問題、報告者の問題意識の弱さ、「問題点だけに焦点を当てた分析、「子どもの姿や活動の経過だけ」を紹介する報告の書き方等により、「実践内容は豊かに膨らんで」いるのに、それを深めていくという点で課題を残すこともあった。その問題を直視し、実践記録のとり方や様式、映像記録の活用を検討することによって、部会報告と討論の質を上げ、自他の視点を交差させていった。あるいは、部会研究の成果を「現場に返しきれない悩み」が、各『報告書』の部会報告に載っている。各部会では、部会研究を「保育所全体のものにしていくためには、会議の中で報告したり、日々、実践の中で伝え合う努力や工夫」を試みた。以上のことから、部会研究とそのまとめは各クラス・保育所の実践と結びつけられることによって、「保育所ぐるみ」そして自治体レベルの保育水準をつくりだしていく源泉になりえたといえる。

(3)保育研究会の部会研究の進展は、年齢別保育の模索期(昭和48~52年度)、年齢別保育目標・内容研究の深まり(昭和53~60年度)、年齢別保育目標の転換(昭和61~平成3年度)という3つの時期に大別できる。この模索

は、2つの方向から進められた。つまり、主に遊びや行事(「課題」とその指導に焦点を当て、各年齢で獲得する諸能力をとらえていくこと、年齢にふさわしい自立・自主性と仲間関係の育ちをとらえることであった。前者は乳児の保育が、後者は幼児(特に5歳児)の保育が、その探求の様相をくっきり示していた。保育の模索期を経て、昭和52年度に統一テーマとサブテーマが確定され、年齢別保育目標・内容研究が深まりを見せていった。各部会では、このサブテーマを昭和60年度頃まで引き継ぎ、「更に研究を積み重ねて」いった。その過程で、遊び・生活を通して子どもたちの力や関係の発達を「引き出す」「促す」という見方を問い、「この遊びをしたら即でくる(発達する - 引用者注)ものではなく、さまざまな経験の蓄積の中からでくるもの」であることを確認した。また、「引き出す」「促す」ことが「先を急いで」、「目標がだんだん高く」ならないよう自戒しつつ、発達に「即し」た遊びと生活を模索し、各年齢の育ちの姿を探求していった。こういった作業を各部会で毎回、また連年積み上げていくことは、各年齢・時期において「どの子どもも楽しめ」「みんなで・達成」できる遊び・生活と発達の姿(モデル)を明らかにしていくことにもなった。この「達成」目標や内容の探求は、後述するような問題を生むことにもなったが、その反面で、「どの子どもも楽しめ」「みんなで・達成」できるよう、「ひとりひとりの子どもの発達のちがいを」や「月齢や個性の違い」に配慮した実践を生み出す契機にもなった。

(4)部会研究は、一方で、各年齢の保育を次の年齢に「向けて」どう積み上げていくかという部員の関心を生んだが、もう一方で、より上の年齢の保育の基底にも目を向けさせることにもなった。たとえば、「生命を守る基礎であり、活動源」である生活習慣がなかなか確立せず、「退行現象」もある。「できるのにいい加減でやらずに済ませ」たり、「身につけているはずなのにしない」。5歳になっても「できていない」「ルーズである」という実態が、一貫して問題になっていた。その後の検討の中で、基本的な生活習慣が身につけにくいのは「年齢ごとの(「到達目標」 - 引用者注)が不適當、または要求が多過ぎるのではないか」、「4・5歳児では“もう4歳”“もう5歳”という見方をしてしまいがちだが、“まだ4歳”であり“まだ5歳”という見方も必要である等、年齢ごとの目標の適否や年齢を規準にその自立度を見る見方が問題となった。それと同時に、生活習慣の自立の基底となる乳児期の保育のあり方が問題になり、「(それまで)手をかけないでひとりですることが、自立につながると考えられていたふしもあったが、0・1歳の保育では、まだまだ手をかけてやらねばならない時期」であり、「自立に向けての指導は早ければいいのではなく大人がしてあげることが基本にゆっくり取り組んでいくことが大事」であること。また、「依存しつ

つ自立する2歳児」には「まだまだ大人の支えが必要」であることを確認した。この「自立」のとらえ方は、保育所保育指針改定(平成2年)ともからんで、当時の保育関係者が問題にしていたことでもあった。さらに、「主に生活習慣の面で、1歳の時期には出来ていたことが、5歳児になると、言われないうとできない、意欲がない」という実態についても、5歳までを見通した時に「1歳では何を大切に」するかという観点から、その年齢にふさわしい目標・内容を探求するようになった。ある部会では、部員が勤務する保育所が、何を大切に1歳児の保育をしているかについて出しあってみたところ、「1歳児としての生活習慣の自立」を含む5点が挙げられた。部会討論の中で、「1歳時期は、自我の芽ばえ、ことばの獲得・・・など、人間としての素地ができる時期」なので、5点の中でも特に、「自分の気持ちが出せ、自分の身のまわりのことなどに、意欲的にとりくもうとする感情豊かな子に育てる」ことに重点を置きたいという意見が多く出され、保育のあり方を事例に即して検討していった。自我の発達に重点をおき長期スパンで目標・内容を探求するという観点は、他の部会にも共有されていった。つまり、0歳～5歳児というスパンで見た時、「1才児後半から出てくる『自分で』という気持ちを大切に」すること、あるいは「(2歳児の保育は)自我の充実と拡大に向けて、3歳児保育の土台を育てる時期で、『できたよ』『みてみて』と出来たことを認めてほしがる時期なので、1つ1つの行動を評価して認め、自信をもつように支える」ことが大事であることを確認していった。

(5)このような保育目標・内容の「系統的な」探求の中で、5歳児に対する高い期待感が目立った。たとえば、「5歳児としての活動を広げていくために、保育計画の中で5歳児の位置づけを明らかにしていくことも必要」であり、「まず5歳児しかできない活動を出し合ったところ、宿泊保育、クッキング保育、交流保育、縦割り保育のリーダー活動が出された」。運動会の「だし物を決めるにあたっては『5歳児しかできないもの』として、体育あそび(とび箱、竹馬、縄とび)、マスゲームを子ども達と選んだ。又年長児として運動会の全体の運営に参加するためテープをもつ、道具、ちびっ子先生の係を受けもつ」ことにした。また、行事にむけた活動でも、「5歳児独得のもの」と保育所全体にかかわる役割、異年齢との交流における役割、又他保育所との交流など5歳児として力をつけ飛躍できる場が多様に組み立てられており、クラス集団だけでなく種々な集団の中でひとりひとりの子どもが力をためられるような機会を幾重にも作ることの大切さも理解し合った」という。他方で、5歳児に対する高い期待感を危惧する声もあった。たとえば、「生活の面では、当番、係活動について・・・5歳なのだから」「5歳ともなれば」という期待が大き過ぎる」ことが指摘され、

「どの保育所も何らかの形で係活動(飼育・水やり・給食・掃除・帳面くばりなど 引用者注)に取り組んでいるが・・・年長だからということでもまわりの期待が大きくなり、子どもの責任も重くなり過ぎてはいないだろうか」ということが話題になった。運動会等についても、「5才児は最終年令ということで、頑張らせたいという保育者の思いが強いが、それでいいのか」が問題になった。

(6)ところで、S市の保育者たちは、1980年代の半ば(昭和60年)以降、「気になる子」に直面し、それまでの保育を見直さざるをえなくなった。「気になる子」の抱える問題が深刻化し、そういう子がクラスに何人もいるため、クラスをベースにした年齢別保育は見直しを迫られることになったのである。その際、この「気になる子ども」たちをどう理解するかが問題になった。各部会では、「子どもの全生活をとらえ、子どもの訴えが何なのかを見きわめる力と、ひとりひとりに目をそそぎ子ども同士をつなげる橋渡し役を、今、保育に求められている」ことを確認した。しかし、年齢にふさわしい言動を求める保育者の目標意識が、子どもの「要求」「気持ちや思い」を受けとめにくくした。特に、5歳児への期待感の裏返しとしての「5歳ともなれば」「年長児なのにどうして?」という目標意識が問題であった。その点で、この目標意識の問い直しは、「5歳ともなれば」という「組織的な抽象化」から子どもが解放され、「自分自身の本当の欲求・・・自分の感覚とつながって、自分らしく生きていく」(Gruen, A., 2007)ことにもつながっていた。部会では、「5歳児だからと決めつけ」る見方を問い直していった。同時期、S市において行われた「気になる子」「気にかかる出し方をする子ども」に焦点をあてた指定研究では、「5歳児だから、4歳児だから」という見方が問題になった。ある研究指定園の事例検討において使用された参考文献によれば、「気になる子」という見方は、今の子どもの姿を「問題児」とだけみる見方であり、「その子どもがそういうふうには『居る』というのは、あるべき姿ではない・・・これから治っていく存在」であるという見方ではないか。「子どもが感じていることを感じないで、ただその子がこれからどういうふうにあるべきか、そのあるべき姿にどうしたらもちこんでゆけるのか、そういう未来のことばかりに自分の注意がいった」「『いま』『ここ』にいてるっていう姿が見られてない」のではないか。だから、その子との「現在を楽しめない」(村瀬学, 1989)でいるのだ、と指摘されていた。この指摘も踏まえ、S市の保育者たちは、「保育としての“主張”ばかり」を押し出すような対応を見直し、「できるだけ先入観を混じえるのではなく、こちらの意図を入れず子ども・・・をとらえ、そこから接し方を考えていくことを実感として学んだ」という。つまり、「気になる子」を変えるのではなく、その子の見方と自分の関わり方を変え、その子の「現

在」の生活を充実させながら一緒に未来を開いていこうとしていったといえる。同時代の保育実践研究もまた、同様の見直しを行いつつあった。(7)保育者たちは、「気になる子ども」の理解を深めながら、「(母親の)姿を見ても喜ばない、後を追わないなど親子関係の希薄」な子や、「お母さんを求めている」サインとしてクラスで栽培したラディッシュの芽を全部摘み取ったり、「家庭生活の不安から小石を食べ」てしまう子どもの姿に注目した。また、「複雑な社会状況の中で、親の生活基盤も弱くなり」、「子どもにとって心のよりどころである家庭そのものが崩壊しつつある」ようなケースが多発し、「保育所の幼い子どもからもあそびや課業を受け入れる以前に、気持を受けとめてほしい(!)という強い信号が発せられている」ことが報告や討論の中で紹介されたりした。さらに、「家庭の問題が子どもの安定感を脅し、生き生きとした子どもの姿を阻む」ことなく、「ひとりひとりの子どもが我が家と同じように安定した気持で生活を送れる」ことが「今後保育所の大きな課題」だととらえていった。これは保育所という場のあり方を問う重大な出来事であったといえる。S市の保育者たちは、保育所が子どもが「住まう」(佐藤嘉代子,2012)第二の「我が家」として、「外部にむかって侵入者をふせぐ防護」となり「堅固さと世界のなかで自己を維持する力とを人間に与える」(BoIInow, O.F., 2000)こと、「内部にむかってもまたそこに住まう者のいろいろな要求をうけいれ、安息と平安の生気をそこから放射する」「やすらぎの空間」となるよう心を砕いていった。

(8)保育所を「我が家」としてとらえた部会メンバーは、子どもが心地よく安心して過ごせるような関わりや環境をそれまで以上に重視していった。たとえば、「家庭的な生活の乱れが目立つ今の時代だからよけいに、スキンシップのある楽しい動き、“ゆさぶり”が必要であることを再度確認」したり、「抱いたり、手を握ったり、体に触れていると落ち着くので年令にこだわらずやっている」ことの大切さを確かめ合った。別の部会でも、「生活基盤の弱い子ども」たちのことも意識して保育室の環境を整備したところ、「部屋の一角に絨毯、絵本箱で間仕切り、道具整理棚を並べ」てつくった隅や囲いが、「自分の思いが出せ“ほっ”とする」とともに、「いきいきと遊べる『子ども達の居場所』」になっていたという。この保育所観は、そこに「住まう」おとなと子どもの関係のあり方にも大きな影響を与えたようである。というのは、これらの「気になる子」の多くは、その事例を見る限り、「(養育者と - 引用者注)非応答的」(北川恵,2008)な関係にある子どものように思われたからである。この子どもたちは、おとなたちの「身体的・情緒的ケア」の一貫性や「通常より以上の感受性の高さや情緒的応答性」(久保田まり,2008)を期待し、安心して自分を出し受け

とめてもらえることを切望していたと推察できる。ところで、わが国や欧米社会では、1960年代後半以降、父母と子の核家族で性別役割分業が明確な「標準的」家族に比べ「イレギュラーな家族」が多く出現し、そのためにアタッチメント対象者として母を想定する「モノトロピー」的アタッチメント理論を「現代版にアレンジ」する必要が生まれ、研究が進められてきたという。その結果、子どもと保育者とのアタッチメントは母子間のそれとは「独立的に存在」(数井みゆき,2008)し、「人生早期の初めのアタッチメント関係に何らかの問題や外傷を抱える子どもも、その後・・・出会う新たなアタッチメント人物との関係性や、周囲の大人との暖かい対人ネットワークにより、発達のリスクが補償される可能性」があることが示されたりした。また、その「アタッチメントの安定性の質」は、「その子どもの対人ネットワーク内のすべてのアタッチメント人物の関係性の質の『積算』」によるという見方もあるという。「気になる子」に関する部会研究でも、「クラスの中の話し合いから保育所ぐるみへ」広げ、「一体となって子どもを見つめ、育てあう(保育者の - 引用者注)集団作り」が強調された。また、「保母同士が意思統一し、保育を展開した」ことが「気になる子」を変え、周りの子どもたちもその子を見方を変えていったようである。

(9)このような「5歳ともなれば」「5歳児だから、4歳児だから」という目標意識の背後には、子どもは年齢らしく「あるべき」という教育意識が伏在していたことがわかる。そもそも「教育は他の人間を、教育の必要な・・・不完全な存在として見る観方を必然的にその中に含んでいる」(BoIInow, O.F., 1989)といわれるが、この目標意識もまた、「気になる子」を5歳児らしからぬ「不完全な存在」として見、「なる『べき』であるところのもの」へ向かって「改善しようとする・・・『教育的』態度を前提して」(飯島宗享・小倉志祥・吉沢伝三郎編,1977)いたといえる。しかし、この見方では、その子を「そのあるがままの相において愛する」ことは難しい。この点が、「気になる子」に向き合った保育者たちが悩むところであった。「子どもを丸ごと愛し受けとめてもらえるようアプローチしていく大切さを感じた」という部会報告もあった。「気になる子」の保育をめぐる組織的検討を続けた他市の保育者たちも、「もっと無条件にかわいがることがたいせつ」であり、「あまり目的でないものや、できればが気になること」を一緒に徹底して楽しむという関係の中で、「(その子の)感情の動きの微妙なところをしっかりとつかもう」(嶋さなえ,1995)としていった。

(10)以上のことから、S市の保育研究会は、その部会研究を通して自治体の全園の実践と各クラス(園)の実践とを交差させ、両者の実践「スキーマ」の「継続的な批判的検討とその再構成を支える学習組織」であったといえ

る。同時に、この再構成を連年積み上げていくことによって、各年齢・分野ごとの保育目標・内容を模索・構築・定着・改善するとともに、その研究「システム」を通して、自治体としての保育水準を創ることを可能にしたと思われる。とはいえ、この年齢別の保育目標・内容は、「気になる子」を受けとめにくくする「保守的」な枠組みとしても機能した。この事態を保育所保育の、また保育者と子どもの関係の「危機」として受け止めたS市の保育者たちは、子ども理解を深め、保育所を第二の「我が家」=「住まう」場として捉え直しながら、「教育」することと「そのあるがままの相において愛する」こととの統合、あるいは「目的的教育活動とあまり「目的」でない活動との統合をさらに模索しながら、新たな保育目標・内容を探求していった。その探求を支えたのもこの保育研究会であった。

<引用文献>

- ・宮崎隆志(2008)保育心理学の基底. 萌文書林. 198-200.
- ・田代和美(2011)保育実践に生きる保育カンファレンスとは. 日本保育学会会報. NO.151.8-9.
- ・Schön, D. A (2009) 省察的实践とは何か - プロフェッショナルの行為と思考(柳沢昌一・三輪健二, 監訳). 鳳書房. 352-353
- ・那須信樹ほか(2012)組織的な保育力向上をめざす保育者研修の開発に関する研究<1>. 日本保育学会 65 回大会発表要旨集. 253.
- ・浜口順子(2003)周辺的なこと偶発的なことから保育の再構成. 日本保育学会56回大会発表論文集. 16-17.
- ・Bol lnow, O. F. (1975) 認識の哲学(西村皓・井上坦, 訳). 理想社. 176.
- ・Gruen, A. (2007) 遠い日の忘れもの(森直作, 訳). 武田出版. 144.
- ・村瀬学(1989)未形のこどもへ. 大和書房. 83-91.
- ・佐藤嘉代子(2012)保育園に住まうがとき子ども達 - ポルノウの『被包感』から. 日本保育学会第 65 回大会要旨集. 477.
- ・Bol lnow, O. F. (2000) 人間と空間(大塚恵一ほか, 訳). せりか書房. 121-129.
- ・北川恵(2008)アタッチメントと病理・障害. 数井みゆき・遠藤利彦編著. アタッチメント～生涯にわたる絆. ミネルヴァ書房. 246-250.
- ・久保田まり(2008)アタッチメント研究の発展. 庄司順一ほか編著. アタッチメント. 明石書店. 80-89.
- ・数井みゆき(2008)保育者と教師に対するアタッチメント. 遠藤利彦編著. アタッチメント～生涯にわたる絆. 117-122.
- ・Bol lnow, O. F. (1989) 教育を支えるもの. (森昭・岡田渥美, 訳). 黎明書房. 128.
- ・飯島宗享・小倉志祥・吉沢伝三郎編(1977)シェーラー著作集 8 同情の本質と諸形式. 白水社. 263-268.

・嶋さなえ(1995)保育における人間関係発達論(上). 現代と保育. 35. 37-39.

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文](計 5 件)

渡邊保博, 異年齢保育が提起するもの, 季刊保育問題研究, 査読無, 270, 新読書社, 2014, 147-156

渡邊保博, 保育スキーマの「継続的再構成」と組織的研修の役割に関する実践史的研究 - ある自治体の公立保育所における年齢別保育目標・内容の形成過程に注目して -, 保育学研究, 査読有, 52(1), 2014, 6-18

渡邊保博, 保育「スキーマ」の転換と組織的研修の役割, 佛教大学社会福祉学部論集, 査読無, 9, 2013, 147-163

渡邊保博, 「変哲もない日々」をこそ記録する, 現代と保育, 査読無, 85, 2013, 56-61

渡邊保博, 集団編成と保育形態の歩み, 季刊保育問題研究, 査読無, 258, 2012, 8-17

[学会発表](計 件)

[図書](計 件)

[その他]

ホームページ等

6. 研究組織

(1) 研究代表者

渡邊保博 (WATANABE, Yasuhiro)  
 佛教大学・社会福祉学部・教授  
 研究者番号: 50141552

(2) 研究分担者

( )  
 研究者番号:

(3) 連携研究者

( )  
 研究者番号: